

第96回臨時会

# 南部町議会会議録

令和2年7月7日 開会

令和2年7月7日 閉会

南部町議会



## 第96回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第 1 号（7月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○閉会の宣言	17
○署名議員	19



令和2年7月7日（火曜日）

第96回南部町議会臨時会会議録

（第1号）



## 第96回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和2年7月7日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第68号 工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事）
- 第 6 議案第69号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 発議第2号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 第 8 発議第3号 南部町内における経済回復のための消費喚起を促す決議案

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保利 樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

### 欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤 祐直 君	副町長	佐々木 俊昭 君
総務課長		久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長		松原 浩紀 君	健康福祉課参事	福田 勉 君
商工観光課長		元沢 清則 君	建設課長	松橋 悟 君
教育長		高橋 力也 君	学務課参事	中村 貞雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里 司	班長	小林 京子
総括主査	坂本 裕昭		



---

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第96回南部町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催をいたし、第96回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が議案2件であります。そのほかの案件として、発議2件があります。

本臨時会の会期につきましては、本日、7月7日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

これで議会運営委員会の報告といたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番工藤愛君、2番松本啓吾君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、7月7日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が議案2件であります。ほかに発議2件があります。日程によりそれぞれ議題とします。

---

#### ◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第96回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼申し上げます。

提出案件のご説明の前に、まずは、先週末に熊本県南部を襲った豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福と、行方不明者の一刻も早い救助をお祈り申し上げるものでございます。

報道番組で伝えられる球磨川のすさまじいはんらん状況を目の当たりにし、これを対岸の火事とすることなく、改めまして馬淵川の治水対策にはしっかりと取り組んでいくことを決意したところでありますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

つづきまして、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策支援金の給付実績についてご説明申し上げます。

初めに、飲食業及び全業種への緊急対策支援金給付事業であります。6月末までに、152の事業者に対し、総額3,251万1,000円の給付を完了しております。

次に、学生アルバイトに対する支援金であります。同じく6月末までに、81人の方に対し、総額739万円の給付を完了しております。

さらに、6月議会定例会におきまして補正予算をご議決いただきました農畜産業先行型持続化給付金であります。今月1日から申請の受け付けを開始し、先週末の時点で167件の申請を受理しており、明後日9日には、1回目の給付金の支払いを行うこととしております。

また、国が行う特別定額給付金であります。6月末までに、町内の全7,454世帯、1万7,741人のうち、7,360世帯、1万7,590人分の、総額17億5,900万円を給付し、給付割合は99.1%となりました。

以上、町の緊急対策支援事業と国の特別定額給付金の給付実績についてご説明いたしました。広報なんぶちょう6月号でお願い申し上げましたとおり、当町の経済回復の歩みを着実に進めるため、町民の皆様におかれましては町内業者のご利用について、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件であります。工事請負契約の締結についての議案1件、令和2年度南部町一般会計補正予算案1件の、合わせて2件でございます。順にご説明申し上げ、審議のご参考に供したいと存じます。

まず初めに、議案第68号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事）」であり

ますが、福地橋橋梁補修3号工事の工事請負契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）」であります。コロナ禍による活動自粛からの経済及び観光需要の回復を目指し南部町の魅力を町内外に発信するため、PR広告制作及び電子パンフレット作製経費を計上するほか、新型コロナウイルス感染症予防のため、町内のこども園及び幼稚園が実施した消毒薬やマスク等の購入経費に対する補助金を計上するなど、歳入歳出予算の総額に1,328万5,000円を追加し、予算の総額を158億2,354万1,000円とするものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして本職はじめ副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第68号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 説明資料の1ページをお開き願います。

議案第68号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修3号工事）」についてご説明いたします。

契約の相手でございますが、南部町大字苫米地字殿村9番地5、夏堀工務店株式会社、代表取締役 夏堀陽子。請負代金は5,573万3,700円。落札率は88.06%です。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は2ページの入開札一覧表のとおりであります。

工事の内容でございますが、工事の施工延長は200メートルで、橋の上流側の防護柵の撤去新設と床板及び防護柵受け台のコンクリート表面の補修、照明灯の撤去新設、工事のための足場や仮設ガードレールの設置など、橋梁補修工、橋梁付属物工、照明設置工、仮設工一式であります。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和3年1月29日までです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、議案第69号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書の5ページをお開き願います。

議案第69号「令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に1,328万5,000円を追加し、予算総額を158億2,354万1,000円とするものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。歳出から説明いたします。2款1項総務管理費7目地方創生推進費の7節と8節は、人口減少対策プロジェクト事業に関し、講師招聘に係る謝礼及び旅費合わせて12万8,000円を追加するもので、財源として県町村会の町村の魅力発信事業助成金17万円の採択を受けたことから、これを計上するものでございます。また、12節委託料は、コロナ禍からの経済及び観光需要の回復を目指し、南部町の魅力を町内外に発信するPR広告の制作経費として200万円を計上するものでございます。10目地域交通対策費は、なんぶ里バスの運行に使用している町有バスが経年により故障が続いており、運行を継続するため運行委託会社のバスを借り上げる必要があることから、この経費として128万円を追加するものでございます。11目情報化推進費は、統合庁舎で使用する情報機器の整備に係る経費のうち、パソコンに搭載される業務用ソフトの導入経費について17節備品購入費から13節使用料に予算の組み替えを行うものでございます。中段、3款2項児童福祉費の2目保育所費は、町内3保育所におけるコロナ感染予防に係る経費に対し補助金144万円を追加で交付するもので、財源として、全額、国庫補助金を計上しております。4目学童保育費は、町内8カ所の学童クラブにおけるコロナ感染予防対策として10節需用費にマスク消毒液等の購入費用64万9,000円を追加するほか、小学校の臨時休校に対応し、特別開所を行った際の人件費相当分として12節委託料に61万6,000円を追加するものでございます。なお、当該経費は国、県の補助対象となる予定でございますが、県からの決定通知がまだないことから、決定後に補正計上させていただくことといたします。下段、4款1項4目母子保健費は、コロナ流行の影響で里帰り出産が困難となった妊産婦に対し、民間事業者が提供する育児支援サービス等を利用した際の利用料を1回につき1万円助成するもので、19節扶助費に48万円を計上し、財源として国庫補助金24万円を計上するものでございます。

16、17ページをお開き願います。2段目、7款1項2目観光費は、町の新たなPRアイテムとして町の観光コンテンツを動画で登録した電子パンフレットを作成し、紙パンフレットでは伝わらない臨場感溢れる情報の提供、さらには、外国語を収録することにより外国人に対し、通訳等のタイムラグのない伝達を行うもので、12節委託料に239万8,000円を追加するものでございます。なお、特定財源の雑入は本事業とは関連がございませんが、当初予算に計上したシェアサイクル事業に対し町村の魅力発信事業助成金183万円の交付決定があったことから、これを計上したものでございます。その下、9款1項3目防災費は、今後の感染症の拡大に対応するため備蓄

用のマスク、消毒液等の購入のほか、今後の避難所開設に備え非接触型体温計を購入するため10節需用費に126万円を追加、17節備品購入費は、多くの方が集まる会議やイベントなどで立ち止まることなく来場者を瞬時に体温測定ができるよう顔認証機能と温度計測機能を備えた体温検知カメラシステム3台を購入する経費として199万円を追加するものでございます。その下、10款1項教育総務費の2目事務局費は、町内小中学校の児童生徒が校舎外での学習活動の際着用するマスク及び非接触型体温計の購入費として、10節需用費に54万4,000円を追加するものでございます。下段、10款4項幼稚園費の1目教育振興費は、先ほど説明しました保育園に対する補助金と同様、町内幼稚園におけるコロナ感染予防対策に要した経費に対し補助金を交付するため18節補助金に50万円を追加するものでございます。なお、幼稚園における当該経費に対する国、県等からの財源補填はないことから町単独事業として一般財源により実施するものでございます。

ページを戻って、12、13ページをお開き願います。歳入のうち特定財源として充当されるものはただ今申し上げた通りでございますが、この度の補正でなお不足する歳入につきましては、中段の18款2項1目財政調整基金から960万5,000円を繰り入れし対応するものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、発議第2号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。夏堀嘉一郎君。

（4番 夏堀嘉一郎君 登壇）

○4番（夏堀嘉一郎君） 新型コロナウイルス感染拡大の防止、地域経済活動の回復等のため、有効な施策を講じていただくよう議員報酬と期末手当を減額するという趣旨の議員発議が令和2年5月に開催された第95回青森県議会臨時会において可決され施行されています。

この対応は、東北地区の中で最も早く、また、減額率も最も高くなっているようですが、このスピードの感覚は当町にも共通しているものと思います。全事業者や学生に対する支援など、スピード感をもって続々と経済支援策を講じている当町のがんばりに敬意を表したいと思いますし、また、先日広報なんぶちょう6月号では、町長がさまざまな対策により経済回復の歩みを進めていくことが重要になり、コロナ感染には十分に気をつけて頂いたうえで、町内での飲食、購買など、地元経済のため地元消費へのご理解、ご協力をお願いというメッセージを全町民に対して発信されており、現在それに関しましても世間的な事実として町内ではしっかりと周知定着されて順調に進められているところだと思えます。

しかしながら、我々町議会議員は、このコロナ禍に対する覚悟の姿勢を、そのスピード感をもっていまだに町民に見せることができていません。経済的にも精神的にも困難な生活を強いられている町民や事業者の皆様の現状に対しまして、少しでも寄り添い、痛みを共有することができないか、また、削減による原資を新型コロナウイルス関連の支援策に活用していくべきではないか、との思いがかねてからありましたけれども、その思いは当町のそのスピード感から外れているように感じられたため、ここに提案いたしたいと思えます。

町民の納税によって賄われている我々町議会議員の報酬を令和2年8月1日から今年度末の令和3年3月31日までの8カ月間10%減額、さらには、令和2年12月期の議員期末手当に関しては無報酬にして、本来町民の税金であった原資で町民の支援策を講じていただくこと、また、予



想される第2波のコロナ対策のために提案するものです。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。山田賢司君。

（8番 山田賢司君 登壇）

○8番（山田賢司君） 私は、反対の立場から討論させていただきます。

今、このコロナ禍の真っ最中でございます。幸い、南部町、コロナが一応おさまりまして、なんとかゼロという数字で推移しているわけです。この中で、先ほど来言われております経済の回復、なんとかそれを果たしたいな、という思いで、次に、私は決議案を提出させていただきました。

そういう中で、やはり、確かに、議員一人一人町民に寄り添った議員報酬の削減というのは考えられますが、それはやはり、3月、4月の時点で、そういう中で、やはり町民に寄り添うべきだったのかな、私もそういうのは考えました。しかし、そういう中で経済を回復させる、おさまったらなんとかしなければならぬよね、そういう思いで、やはり私は議員提出をしなかった部分もでございます。まして、私、国の給付金10万円いただきました。本来であれば給付金もいらぬですよ、と断るべきだったかもしれぬ。その給付金をもらって歳費は削減します。それもちょっと私の中では理解できない部分がございます。

南部町のこれからいろんな農業とか商業、工業、そういう業種に対しても助成金を今おこなっております。商工業に関しては、もう助成金は締め切られました。農業に関してもこれからいろいろやっていく部分がございます。そういう中で、我々議員もなんとか経済を回復させたい。この今の状況を何とかしたいな、という思いでございます。確かに、削減して次の2波、3波に備えるという手もありますが、今、このなんとか落ち着いている状況の中である程度困ってる人そういう人たちに手を差し伸べて、私自身、直接消費する、そういうことで、私自身行動して参りたいな、と考えておりますので、今の歳費を削減するんじゃなくて、消費にまわす、そういう気持ちでおります。

そういう立場から、私は、歳費削減に関しては反対させていただきます。  
以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに反対者の発言ありませんか。

次に、意見案に賛成者の発言を許します。16番、川守田稔君。

（16番 川守田稔君 登壇）

○16番（川守田稔君） おはようございます。

私は、議員報酬削減の提案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

現在の武漢ウイルス騒動の中にあつて、政府による給付金をはじめ、当町においても独自の支援策を、スピード感をもって進めておられることは喜ばしいことと感じます。

ですが、ここで理解しなくてはならないのは、政府が行う支援は、日本国全体を見据えた、いわばグローバルな視線であります。我々地方自治体が行う支援は、地元の実情を見据えた、いわゆるミクロの視点で行われているということでもあります。

基本的に、政府は通貨発行もしくは赤字国債の発行によりその財源を賄いますが、我々地方自治体においては、その財源を財政調整基金の取り崩し、自主財源に頼るしかありません。地方自治体においては、通貨発行の権限はございません。マクロ経済とミクロ経済をひとまとめに考えることは、どこかでつじつまが合わないことが発生するものと考えます。

政府からの臨時交付金に期待する思いもございしますが、これまでのように政府が均衡財政の姿勢をとりつづける以上、アメリカのような日本とは一桁違う、思い切った真水の財政出動を行うとは考えづらく、さらには、コロナ増税云々ということもささやかれる昨今であります。現時点において不確定なことに対して、希望的観測で期待するのは間違った姿勢であると考え次第であります。

武漢ウイルス以降の社会構造の変化、また、これから起こるとされる金融混乱などは、当然身構えて対処しなければならない事象と覚悟しなければなりません。

つまり、武漢ウイルス終息後であっても町内業者に対する町独自の支援の必要性は、引き続き継続するものと想定し、そのように町当局であっても我々議員であっても自覚する必要があるものと考えます。その財源となる町の自主財源については、少しでも温存を心掛ける必要があると考える次第であります。

うがった言い方をするつもりはございませんが、上に立つ人間がその規範を示さなければ、と

いうことは世の習いであります。

当町の自主財源温存のため、ひとつの手段が議員報酬削減であると、私は理解いたします。できることは、また、有効であると思われることは、事の大小にかかわらず、何でもしなくてはなりません。町内業者支援について具体的な方法論が欠如した決議案に賛同する行動よりは、町、議員として自主財源の確保のため行動することのほうが、より積極的な行動であると私は考えます。それは、取りも直さず、議員としての覚悟を町民に示す積極的な行動と考える次第であります。

議員各位におかれては、どうぞご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） ほかに討論はありませんか。

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第2号を採決します。採決は、起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成少数）

○議長（夏堀文孝君） 着席してください。

起立少数です。発議第2号は、否決されました。

---

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、発議第3号「南部町内における経済回復のための消費喚起を促す決議案」を議題とします。

（「（聴取不能）」の声あり）

※4番 夏堀嘉一郎君 退席

○議長（夏堀文孝君） 提出者の説明を求めます。山田賢司君。

（8番 山田賢司君 登壇）

○8番（山田賢司君） 先ほども私は反対の立場で討論させていただきました。その中で、今出す決議案、町長からも6月の広報等で、皆さんに、町民に発信したわけですが、やはり困っていると言うか、まだまだ経済活動が少しでも動いてきた段階で南部町の経済を少しでも高めて、第2次、第3次のコロナの波に対応できる各個人、また、商店主たちが対応できる余力を持ってればなと思っておる次第でございます。

先ほど、基金の話もできました。南部町、ある程度まだ基金は残っております。これが本当に厳しい状態になったら我々は真剣に考えるし、厳しい状態にならないように私たちは考えていかなければならないのではないかと考えている次第でございます。

決議案の文章は皆さんのお手元にあると思います。これをちょっと読ませていただきます。

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスは、青森県においても27人が感染したところであります。

また、4月7日に7都府県に発令された緊急事態宣言は、同月16日に全国へ拡大され、5月14日には青森県を含む39県で、同月25日には全国で解除されましたが、その後も感染者が増加している地域もあり、感染予防への対応が長期化すると予想されます。

南部町においては、感染者はないものの、これまで、春からのイベントの中止や、「密閉・密集・密接」といった3つの「密」を避けるため、飲食店を始めとする経済活動の停滞による影響は幅広い業種に及んでおり、中小企業の経営を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

このような状況下で、国において、特に大きな影響を受ける事業者に対して事業の継続を下支えする再起の糧となるよう「持続化給付金」を、従業員を計画的に休業させた事業所に「雇用調整助成金」を、さらには、1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」などを緊急経済対策関連事業として実施しています。

また、県においては、新型コロナウイルス感染症により経営の安定に支障を生じている県内中小企業を支援するため、これまでの青森県特別保証融資制度の災害枠に「対応資金」と「特別対策資金」を新設したほか、感染拡大につながるおそれのある施設の使用停止の要請等に協力する中小企業者に対し、「感染拡大防止協力金」の支給を実施しています。

一方、南部町では、3月、4月の売上金が前年比30%以上減少している飲食店に支援金を給付する「飲食業者緊急対策支援金」や飲食業者と同様に売上金が減少している町内に事業所を有する法人・個人事業主に給付する「全業種緊急対策支援金」のほか、アルバイト先が休業または解

雇などにより、アルバイト収入が直近の1カ月と比較して30%以上減少した、町内に住所を有する高校生以上の学生の保護者等に支給する「学生アルバイト支援金」、さらには、畜産または0.2ヘクタール以上の農地を耕作している個人及び農業法人へ「農畜産業先行型持続化給付金」など、様々な支援金の交付により緊急経済対策関連事業を実施しているところです。

このように、国・県・町において様々な緊急経済対策を行っていますが、いまだ先行きが見えない状況であり、経済の冷え込みは依然として厳しいものとなっています。

このことから、国・県において、今や経済回復に力を入れ始めている状況であり、当町の今後の地元経済発展のために様々な財政出動をする中で、事業の縮小や議員報酬等の削減など、消極的なイメージを与える手段を講じるよりも先に、町内での飲食や購買欲などの気運を高め、消費が冷え込むことのないよう、地元における消費の喚起を促し、地元経済への波及効果を図る「積極的」な取り組みをしていくことを誓い、ここに宣言するものでございます。

以上、この案に賛同していただき、皆様から決議案ということで議会として発信したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」「はい」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） まず、原案に反対者の発言を許します。16番、川守田稔君。

（「賛成の立場で討論したいんですけど」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） そうですか。それでは、反対者の討論ありませんか。

ないようですので、次に、賛成者の発言を許します。16番、川守田稔君。

（16番 川守田稔君 登壇）

○16番（川守田稔君） 私は、本決議案について賛成の立場から発言いたしたいと思っております。

できるだけ町内で買い物をしましょうという姿勢は、町内の経済の継続発展を願う観点からごく当たり前のことであり、町内の議員であればなおさらのことと考えます。地域経済におけるその付加価値とは地域内企業の純利益、地域内居住従業員の可処分所得及び地方税を足したものであると言われます。ですが、本町、本社が町外にあるスーパーマーケットですとか、ドラッグストア、ホームセンター、フランチャイズの形態をとる店舗においては、利益が本部によって回収され、その分の金額が町内に止まらないという事実は皆さんのご承知の通りでもあります。

南部町内の経済の付加価値を高めようとするのであれば、町内事業者の育成、町内雇用、原材料の町内調達など、総合的に行政や議会によるそれぞれの事業スキームや事業形態の精査や具体的な対策を提示することが必要であると思います。

ですが、残念ながら本決議案においては、その視点が欠けております。ですが、私は、これを議会による南部町内事業者の育成について、新たに行動を始めるための心構えと解釈いたしました。町内事業者を支援、育成することは極めて具体的な方法論を伴わなくてはならないと思います。議員各位においては既にご承知のことと存じます。当然新しい条例策定は不可欠と存じます。町内事業者支援育成のための新しい町条例策定は、現在の武漢コロナウイルスによる混乱の中にあって、また、その後の社会構造の変化、金融混乱の時代を想定したまちづくり指針を示す大変意味のある行動であると考えます。不可欠な作業であると考えます。

その新しい条例の第1条、その目的として本決議案を据えることは、これ以上の適した文章はないと考えます。具体的な方法論を細則として条例を整備する行動を議会が主導して決めるのは当然であります。その先駆けとして本決議案が提出されたものと理解し、また、期待し、私も同調したいと考え、賛成の意思表示といたしたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第3号を採決します。討論がありましたので、採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成多数）

○議長（夏堀文孝君） ご着席願います。

起立多数です。発議第3号は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会にあたり町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第96回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ原案のとおりご議決を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、当町の高級ブランド果実として期待を寄せる「ジュノハート」であります。先週7月1日に東京都内の百貨店などで取り扱いが始まり、待望の全国デビューを果たしました。新型コロナウイルスの感染拡大により、一時は全国デビューもどうなるものかと先行きに不安を感じられた状況におきましても、ブランド果実としての高い品質を守るため熱意をもって生産に取り組んでこられた農家の皆様に心から敬意を表するものであります。

また、7月3日には、南部町営地方卸売市場において初セリが行われ、ご祝儀価格ではありませんが、4Lサイズ、20粒入りで15万円取引されるなど、市場関係者の期待の高さがうかがえるものであると感じているところであります。

当町といたしましても、ジュノハートの7割を生産している主産地として、生産農家の皆様や青森県との連携を強化し、ブランド確立に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

また、先月20日から開催されております「さくらんぼ狩り」は、着果不良により例年どおりの受け入れが出来ないことに加えて、新型コロナウイルス感染防止のため3つの密を避け、来園者に安心してお楽しみいただくため、事前予約制による受付を行っております。さらに、園地では、スタッフがマスクやフェイスガードを着用するほか、受入側、来園者双方の検温を行うなど、感染予防対策を万全にしております。

この後続く、様々なフルーツ狩りでも感染予防対策を継続してまいりますので、来園された皆様には、安心して旬のフルーツをご堪能いただけるものと期待しております。

さて、本日、7月7日は七夕であります。毎年、この時期には、あかね幼稚園の園児の皆さんからいただいた七夕飾りを本庁舎1階ロビーに展示しております。

自分の夢や将来になりたい職業など、園児の皆さんの願いが込められた短冊を拝見し、改めまして、町民の皆様、お一人お一人の夢や希望の実現のため、今、必要なことは何か、また、将来必要になるものは何か、に思いを巡らせ、更に充実した施策に展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、これから本格的な暑さを迎えるにあたり、議員各位におかれましては、引き続き感染予防にお努めいただくことをお願い申し上げますとともに、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして第96回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時37分）



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長            夏 堀 文 孝

署 名 議 員            工 藤        愛

署 名 議 員            松 本 啓 吾